

米軍厚木飛行場空母艦載機の移駐に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年一月十八日

参議院議長江田五月殿

浜田昌良

米軍厚木飛行場空母艦載機の移駐に関する質問主意書

普天間基地移設に関し、鳩山内閣における対応は混乱の極みに達している。この普天間基地移設に関連して、平成十八年五月一日付け「再編実施のための日米ロードマップ」（以下、単に「ロードマップ」という。）等において、山口県岩国基地からグアムへの海兵隊ヘリ八機の移転が計画されており、また、これを受けて、神奈川県厚木基地から岩国基地への空母艦載機五十九機の移駐が予定されている。しかしながら、普天間基地の移設自体が混乱する中、厚木飛行場空母艦載機の移駐にも影響が及ぶのではないかとの危惧を神奈川県民は抱いている。

そこで、以下のとおり質問する。

- 一 普天間基地移設計画が万が一、再検討になるとしても、米軍厚木飛行場空母艦載機の移駐はあくまでロードマップ記載どおり、遅くとも二〇一四年までに完了するとの政治的的意思を鳩山内閣として明確にされたい。

- 二 空母艦載機の岩国移駐に伴い当該整備部門もすべて岩国に移駐するのか。また、それを含め、空母艦載機の運用についてはどの時点で明確にしていくのか。鳩山内閣の政治的的意思を明らかにされたい。

三 厚木基地等で行われている空母艦載機離発着訓練の恒常的な訓練施設の選定については、ロードマップによれば、「二〇〇九年七月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする」となつているが、その選定状況如何。併せて、その調査費として平成二十一年度に約三千二百万円が計上されているが、その執行状況、調査結果を具体的に明らかにされたい。平成二十一年度は政府案に約三千百万円が計上されているというがその事実関係如何。それは平成二十一年度に選定できないということなのか、平成二十二年度の予定調査内容及び見込まれる選定時期とともに明らかにされたい。

右質問する。